

地域活性化に向けた国際スポーツ大会の招致・開催の要諦

株式会社 野村総合研究所
社会システムコンサルティング部
副主任コンサルタント 原田 遼



1 はじめに

2019年12月に閣議決定された第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、スポーツ・健康まちづくりという項目が新たに創設された。地方公共団体において地域資源を生かしたユニークな地域の魅力創出が必要とされている中、「スポーツの力」を活用した地域経済、社会の活性化に向けた取り組みがより一層期待されている^{※1}。

中でも、国際的なスポーツ大会の開催については、地域スポーツ振興に加え、国内外に対するシティープロモーション、海外選手との国際交流促進、インバウンドによる観光関連事業への経済波及効果等さまざまな観点での効果が期待されている。国際オリンピック委員会（IOC）も、オリンピック憲章の中で「オリンピック競技大会の有益な遺産を、開催国と開催都市が引き継ぐよう奨励する」（第1章「オリンピック・ムーブメント」第2項「IOCの使命と役割」）と規定しているように、オリンピックを契機として社会に生み出される持続的効果を“遺産（＝レガシー）”として次世代に継承していくことを推進している^{※2}。特にわが国ではラグビーワールドカップ（2019年）、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会（2021年）、ワールドマスターズゲームズ2021関西（2022年予定）等大規模スポーツ大会の開催が続いているが、これら大規模スポーツ大会に限らず、地域レベルでも地方公共団体を中心に多くの国際スポーツ大会招致・開催の動き

を持続させ、他分野へのレガシー効果波及を促進していくことが求められている。

このような状況も踏まえ、本稿では地域における国際スポーツ大会招致・開催により期待される効果および地方公共団体が取り組みを進める上での課題を整理した上で、国際スポーツ大会の招致・開催を通じた地域活性化に向けた地方公共団体の取り組みをより加速させるための提案についてとりまとめることにする。なお、本稿で対象とする国際スポーツ大会はオリンピック等の大規模大会ではなく、地方公共団体が主催、共催等で関与する大会を想定する。

2 国際スポーツ大会の招致・開催が地域にもたらす効果

地域における国際スポーツ大会の開催は、地域スポーツ振興に加え、国内外へのシティープロモーション、海外選手との国際交流機会創出等による共生社会の実現、インバウンド含むスポーツツーリズムを通じた経済の活性化等の効果を開催地域にもたらすことが期待されている。これら大会開催地域にもたらされる「長期にわたる、特にポジティブな影響」は“レガシー効果”とされ、今後は多くの地方

※1 第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（2019年12月20日閣議決定）

※2 国際オリンピック委員会「オリンピック憲章」（2020年7月17日から有効）

図表 1 国際スポーツ大会が地域にもたらす効果



出所) NRI 作成

図表 2 国際スポーツ大会の招致・開催による効果発現事例

分野	団体名	効果
地域スポーツ振興	徳島県 三好市	地元大歩危・小歩危峡で有名な吉野川の激流を活用して街を盛り上げることを目的に、2017年にラフティング世界選手権を開催。 世界選手権の開催を通じて、新聞、テレビの取り扱いが増えたことでラフティングの認知度向上 につながっている。ラフティング・ウエイクボード体験ツアーの受け入れ者数も2019年度で3万人以上となり(三好市観光協会調べ)住民への競技の普及に大きく寄与している。また、ラフティングを活用した職員研修等の実施やラフティング選手権や観光スポットに係る動画の配信等、 ラフティングを通じたまちづくりに関する取り組みを進めている。
社会・コミュニティ	大分県	1981年から世界初の車いす単独の国際大会「大分国際車いすマラソン」を毎年開催。県内外における車いすアスリートの努力の成果を発揮する舞台にもなっている同大会が、 大分全体のインクルーシブなまちづくりの象徴的なイベント と位置付けられており、大会の継続開催により、 バリアフリー都市としての発展が促進されている。 また、ボランティア団体や学生、企業ボランティア等約2,000人が大会運営を支えており、 ボランティア文化の浸透、地域の障がい理解の促進 にもつながっているほか、参加選手と地元小中学生が参加するふれあい交流事業を通じた 国際交流機会も創出 されている。
都市インフラ	北九州市	2003年から、車いすバスケットボールの世界選手権「北九州チャンピオンズカップ国際車いすバスケットボール大会」を開催(2002年は「ゴールドカップ」として開催)。 大会開催にあたり、参加選手の主な宿泊先である市内ホテル(JR小倉駅前)は大会開催時にバリアフリー化の改装を実施する等、 大会開催を契機とした都市インフラの整備が進められた。 大会開催で構築した障がい者団体とのネットワークを生かし、 市の公共施設バリアフリー化に向けた取り組みが進められている。
経済	広島県 廿日市市	2016年にASTCアジアトライアスロン選手権を開催。大会にはアジアの18の国と地域からなる選手団が参加したほか、外国人を含む約11万7,000人の観客が大会を観戦。 選手および観客の宿泊や移動、観光による経済波及効果、メディア広告換算費用 として計約12億3,900万円が算出されている。

出所) NRI 作成

公共団体においても、地域の特性を生かした国際スポーツ大会の招致・開催を通じて多分野にわたるレガシー効果を発現させ、地域活性化、まちおこしにつなげていくことが期待される。レガシー効果の主な分野として“地域スポーツ振興”“社会・コミュニティ”“都市インフラ”“経済”が挙げられる(図

表 1)。以下で各分野における効果の具体例を記載する。

1) 地域スポーツ振興

大会の開催または大会開催を契機とした地域でのスポーツ体験教室やジュニア育成事業による地域住

民のスポーツへの関心の高まり、競技の普及、強化に係る効果が挙げられる。また、パラスポーツ大会開催を通じた地域住民のパラスポーツへの理解促進効果等が挙げられる。

2) 社会・コミュニティ

大会開催による開催地域のスポーツ都市としての国内外へのシティープロモーション、レセプションや展示ブースを通じた地域文化の発信等地域のPR・知名度向上効果が挙げられる。また、大会ボランティア参加を通じたボランティア文化、おもてなし精神の定着、外国人選手や大会試合観戦を目的とした訪日旅行者との国際交流機会の創出等、各種地域活動や交流促進効果も期待される。

3) 都市インフラ

大会向けに整備された競技場や道路等の交通インフラ、Wi-Fi 環境等の通信インフラの整備、地域内施設のバリアフリー化が挙げられる。

4) 経済

大会開催を契機としたインバウンド含む観光誘客を通じた地域での消費活動の増加、新規雇用の増加等を通じた経済波及効果創出が挙げられる。

3 ウイズコロナ、ポストコロナにおけるスポーツ大会の意義

新型コロナウイルス感染症の拡大により、多数の人が集まるスポーツ大会の多くが政府の要請を踏まえ中止または延期され、開催される場合も無観客や観客数制限下での規模縮小が余儀なくされている。2021年7月から9月にかけて開催された東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会にお

いても、ほとんどの会場が無観客で行われるなど、異例の措置が取られた中で開催されることとなった。

このような状況の中で、最新テクノロジーを活用したオンライン空間での新たな形のスポーツ大会の開催事例も確認されている。2020年6月に開催予定であった世界最大のロードレースであるツール・ド・フランスが新型コロナウイルス感染症の拡大の影響で延期されたことを受け、仮想空間で大会を行う「バーチャル ツール・ド・フランス」が大会史上初めて開催された。ウイズコロナ、ポストコロナにおいては、リアル・オンラインの両空間を組み合わせた新たな形のスポーツ大会の開催も増えていくことが予想される。

ただ、コロナ禍により多くの分野でリアルでの交流や体験が大きく制限され、オンラインでの交流や体験の機会が多くなったことが、かえってスポーツの感動・興奮・熱狂空間との一体感を味わえるリアルなスポーツ大会開催の価値を人々が再認識する契機となっているのではないかと考えられる。今後、スポーツ大会に限らず、リアルの場に求められるものは、実体験を伴うもの、文化やエンターテインメントといったオンラインでは代替できない経験を提供する機能が中心になると思われる。NRIが実施した「新型コロナウイルス感染拡大に伴う生活・消費行動に関するアンケート」^{※3}によると、スタジアムでのスポーツ観戦、スポーツ大会等の各種イベントについては旅行と同様、今後「外出してでも参加したい」とい

※3 NRI「新型コロナウイルス感染拡大に伴う生活・消費行動に関するアンケート」(2020年4月、5月、6月) <https://www.nri.com/-/media/Corporate/jp/Files/PDF/knowledge/report/cc/mediaforum/2020/forum293.pdf>

う高いニーズが確認されており、ポストコロナにおいて急速な外出再開も期待されている分野といえる。スポーツ大会は、オンラインでは代替できないリアル空間での特別な感動・興奮・熱狂体験を生み出す場として、ウイズコロナ、ポストコロナにおいても引き続き存在価値を発揮し続けていくのではないだろうか。

4 地方公共団体による国際スポーツ大会の招致・開催に係る課題

今後、地方公共団体における国際スポーツ大会の招致・開催活性化が期待される中で、招致準備段階から大会開催後の持続可能なレガシー創出までを視野に入れ、大会招致・開催による効果最大化を実現させるためには多くの障壁も確認されている。本章では、特に多くの地方公共団体が直面していると想定される大会の“招致段階”に係る課題について整理する。

1) 庁内関係部局や住民、民間企業の意識醸成

地域での国際スポーツ大会招致・開催を推進しようとした際にはじめに直面する課題として、「庁内外の関係各所との調整が大変」というものがある。大会の招致・開催に向けては地方公共団体のスポーツ部局だけではなく、庁内関係部局や住民、民間企業を巻き込んで取り組みを進めていくことが必要不可欠である。関係各所の意識醸成を図るためには、スポーツ部局が中心となって「何のために大会を開催するのか」「大会の開催によって地域にどういった効果をもたらされるのか」を明確化し、全体共有することが重要となる。

例えば、2018年に「WWA ウェイクボード世界選手権大会 2018」を開催した徳島県三好市では、

地元吉野川の池田ダム湖がウォータースポーツスタジアムとして好条件の環境を有していたことに着目し、市長を巻き込んで地元の素晴らしい自然環境を活用した大会開催を契機とした地域のにぎわい創出を目指すという目標を掲げ、トップダウンで観光協会、商工会議所等関係各所への意識醸成が図られた。

また、2016年に「ASTC アジアトライアスロン選手権 2016 / 廿日市」を開催した広島県廿日市市では、特に公道を規制するということもあり、大会運営担当者が競技コース周辺企業を対象に説明会を実施する等、近隣企業、住民との合意形成を図った取り組みも確認されている。

2) 予算の確保

大会運営においては、競技費、スタッフ人件費、輸送費、会場整備費、広報費等の予算を確保する必要があるが、特に財政事情が厳しい地方公共団体においては十分な予算確保に苦勞するケースも想定される。予算確保に向けては都道府県、市区町村レベルのスポーツ協会および競技団体や商工会議所との連携により、地元企業等を巻き込み、協賛金を確保することも重要である。

2003年から「北九州チャンピオンズカップ国際車いすバスケットボール大会」を開催している北九州市では、幅広い企業の巻き込みに向けて、国内競技団体や商工会議所を介して企業を紹介してもらい、企業向けに協賛企業となった場合のメリット等を整理した資料を使用してアプローチする等、幅広い企業の巻き込みに向けた取り組みの実施が確認されている。

3) 大会招致・運営体制の整備

地域における国際スポーツ大会の招致・開催に向けては、地方公共団体単独で取り組みを推進するこ

図表3 「ASTC アジアトライアスロン選手権廿日市実行委員会」構成団体および主な役割

構成団体	主な役割
廿日市市	・委員会全体とりまとめ
廿日市市議会	・大会機運醸成
廿日市商工会議所	・大会運営サポート
日本トライアスロン連合	・競技面での支援(会場設備、コース設定検討等)
広島県トライアスロン協会	・競技面での支援(会場設備、コース設定検討等)
廿日市市スポーツ協会	・競技面での支援(沿道整理、エイドステーション運営)
はつかいち観光協会、宮島観光協会	・大会広報・PR活動
廿日市市国際交流協会	・通訳、ボランティア
青少年育成廿日市市民会議	・おもてなし、選手支給品準備
中国新聞社	・大会広報・PR活動

出所) ASTC アジアトライアスロン選手権 2016 / 廿日市 大会の概要
<https://www.city.hatsukaichi.hiroshima.jp/uploaded/attachment/14815.pdf>

とは難しく、多様なプレーヤーとの連携、巻き込みが欠かせない。そのため、大会の招致・開催に向けて必要となる機能を整理し、それぞれの機能が果たせる組織や人材を巻き込みながら体制を構築することが必要となる。

先述の廿日市市では、市が中心となり、商工会議所、日本トライアスロン連合、観光協会、新聞社等を巻き込んで「ASTC アジアトライアスロン選手権廿日市実行委員会」を組成。コース設定検討等主に競技面のサポートを行う日本トライアスロン連合、通訳スタッフやボランティア確保のサポートを行う廿日市市国際交流協会、新聞記事掲載等による大会広報・PRを行う中国新聞社等、さまざまな団体を巻き込んだ大会招致・運営体制が構築されている(図表3)。

4) 招致に向けた取り組みに係る情報収集

特に国際スポーツ大会の開催実績がない地方公共団体においては、大会招致に向けて必要となる取り組みに係る情報収集が必要となる。特に大会開催

都市が立候補制の場合はその選定基準や重要ポイント、各種書類提出等の事務手続き、予算計画、大会開催までの準備スケジュール等に係る情報が必要となる。過去の開催都市や、都道府県や市区町村のスポーツ協会、国内競技団体へのヒアリング等を通じて情報収集することが検討される。

5 地方公共団体による国際スポーツ大会の招致・開催を通じた地域活性化の取り組み促進に向けて

前章に示したように、地方公共団体による国際スポーツ大会の招致・開催に向けては乗り越えるべき課題が多く確認されている。本章では、今後地方公共団体による、国際スポーツ大会をはじめとした「スポーツの力」を活用した地域活性化に向けた取り組みを活性化し、いかにその効果を最大化していくか、その方策について提案する。

STEP 1) 地域のスポーツ資源再発見および整備

国際スポーツ大会の招致・開催を通じた地域活性

図表 4 地方公共団体による国際スポーツ大会の招致に係る課題および取り組み方針

課題概要	必要となる取り組み
1 庁内関係部局や住民、民間企業の意識醸成	<ul style="list-style-type: none"> 「何のために大会を開催するのか」「大会の開催によって地域にどういった効果をもたらされるのか」を明確化した上で、関係各所に全体共有 トップダウンによる関係各所の巻き込み
2 予算の確保	<ul style="list-style-type: none"> 都道府県や市区町村のスポーツ協会、国内競技連盟等の競技団体や商工会議所との連携により、地元企業等を巻き込み、協賛金を確保 各種助成金の活用
3 大会招致・運営体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> 大会の招致・開催に向けて必要となる機能の整理 競技団体、商工会議所、観光協会、国際交流協会、民間企業(テレビ局、新聞社等)、大学等多様なプレーヤーとの連携、役割分担
4 招致に向けた取り組みに係る情報収集	<ul style="list-style-type: none"> 大会開催都市が立候補制の場合はその選定基準や重要ポイント、各種書類提出等の事務手続き、予算計画、準備スケジュール等について、過去の開催都市や、都道府県や市区町村のスポーツ協会、国内競技連盟等の競技団体へのヒアリング実施

出所) NRI 作成

化に向けた最初のステップは、地域固有のスポーツ資源の棚卸しを行い、スポーツによる地域活性化のチャンスを確認することである。また、スポーツ施設など新たなスポーツ資源の整備を進めることも検討される。地域のスポーツ資源については、スポーツを「する」「みる」「ささえる」環境の観点から整理される。

スポーツを「する」環境については、体育館や競技場等のスポーツ施設や、アウトドアスポーツの実施に係る自然資源が挙げられる。特に後者の自然資源といった地域の持つ魅力については、地元住民にとっては身近なものであるがゆえに意識することは少ないが、改めてポジティブに見直すことで、地域の持つ潜在能力を見いだすことが重要となる。

例えば秋田県仙北市では、市内にある田沢湖スキー場を核とした冬季誘客について協議・検討する中で、モーグル競技を実施するのに恵まれたコース環境および他コースにはない好アクセスといった田沢湖スキー場の持つポテンシャルに注目したことが、2015年の「FIS フリースタイルスキーワールド

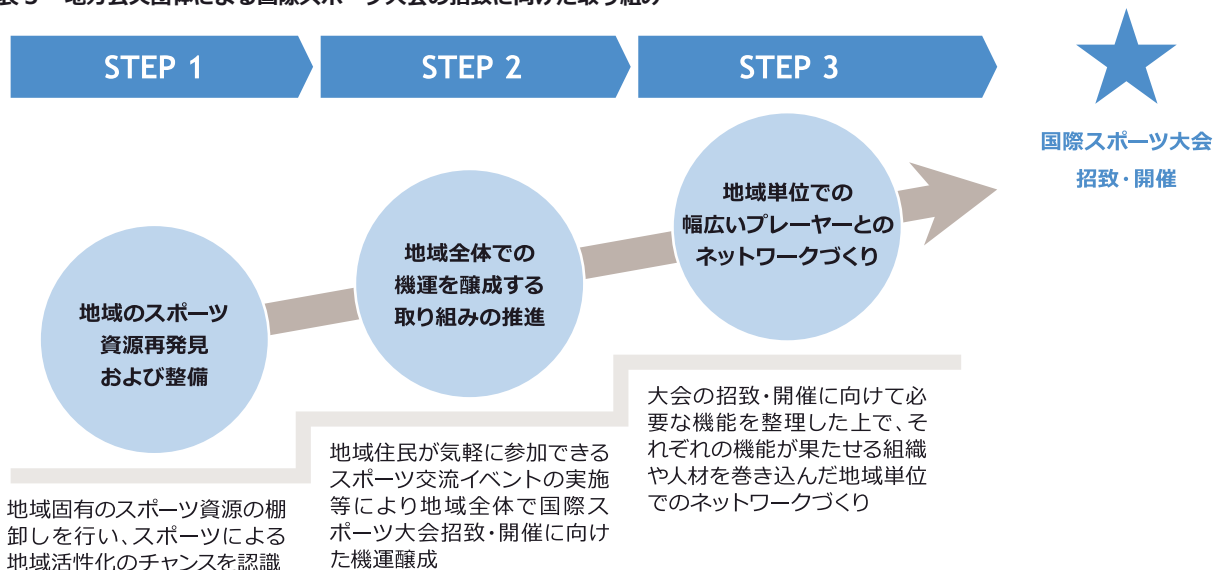
ドカップ」の開催のきっかけとなっている。同大会は2015年以降2020年まで6年連続で継続開催されており、地域における競技認知度向上や観光客増加等の効果の発現が確認されている。

スポーツを「みる」環境については、例えば地元のプロスポーツチームの存在が挙げられる。チームを通じて、地域住民がスポーツを「みる」機会が増え、スポーツに対するポジティブな価値観が形成されることも多く、スポーツ大会の招致・開催に向けた重要なスポーツ資源となる。

2019年に女子ハンドボール世界選手権大会を開催した熊本県では、実業団チーム「オムロンピンデイズ」が拠点を置き、住民が試合を観戦する環境が整っていたほか、地域の小中学校へのハンドボール教室の開催等地域貢献活動が実施されていたことにより、地域にハンドボールの国際スポーツ大会を受け入れる土壌ができていたことも大会招致・開催に至った大きな要因であると考えられる。

また、スポーツを「ささえる」環境については、地域のスポーツクラブや地元プロスポーツチーム等

図表5 地方公共団体による国際スポーツ大会の招致に向けた取り組み



出所) NRI 作成

に関わる人材が挙げられる。地域での国際スポーツ大会の招致に向けては、国内外のスポーツ競技団体とのネットワークを有する関係者の存在が非常に重要となる。

STEP 2) 地域全体での機運を醸成する取り組みの推進

地域のスポーツ資源を生かした国際スポーツ大会招致・開催に向けては、地域住民をはじめとする地域全体での機運を醸成する取り組みが欠かせない。例えば、先述の熊本県における地域の小中学校へのハンドボール教室開催のように、地域住民が気軽に参加できるスポーツイベントの実施を通じて、地域住民がスポーツに触れる環境を整備することも効果的である。また、地域全体での機運醸成に向けてはこれらの取り組みを一過性のものとするのではなく、継続的に実施することが求められる。これらスポーツイベントを継続的に実施することで、地域全体で国際スポーツ大会招致・開催による地域活性化に向けた機運が醸成されるほか、イベント開催を通

じた競技団体、民間企業とのネットワーク構築も期待される。

三好市では、地元吉野川およびラフティングの魅力を地域内外に発信することを目的に、誰でも参加可能な地域活性化イベント「大歩危リバーフェスティバル」を2008年以降毎年開催。イベントの開催を通じて、三好市による「吉野川の魅力を世界にも発信できないか」という思い、地元女子チーム「ザ・リバーフェイス」など競技関係者、日本ラフティング協会による「国際大会を開催したい」という関係各所の思いが一致し、2014年に「ラフティング世界選手権」の開催に立候補、2017年に世界選手権を開催するに至っている。継続的なイベント開催を通じて、国際スポーツ大会招致・開催に向けた地域全体での機運が醸成された一例といえる。

STEP 3) 地域単位での幅広いプレーヤーとのネットワークづくり

地域における国際スポーツ大会の招致・開催に向けては、地方公共団体単独で取り組みを推進するこ

とは難しく、首長とスポーツ部局が連携した上で多様なプレーヤーを巻き込んでいくことが必要となる。大会の招致・開催に向けて必要な機能を整理した上で、それぞれの機能が果たせる組織や人材を巻き込んだ地域単位でのネットワークづくりを進めていくことが重要となる。

ネットワークづくりに向けては、地方公共団体が有する既存のネットワークを活用することが望ましい。連携先としてはまず都道府県や市区町村レベルのスポーツ協会および競技団体が挙げられる。都道府県や市区町村レベルのスポーツ協会および競技団体には、国内競技団体とのネットワーキング支援や競技面でのアドバイスなどが期待される。また、地域の商工会議所との連携も効果的である。スポーツ部局で直接ネットワークを持たない場合でも、庁内他部局を介してアプローチが可能なケースも多い。民間企業とのネットワークを有する商工会議所には、民間企業の巻き込みや大会の広報・PR活動支援等が期待される。その他、庁内観光部局を介した都道府県、市区町村レベル観光協会へのアプローチ（大会広報・PR支援）や、地元大学へのアプローチ（ボランティア人材輩出支援）が検討される。

先述の熊本県における女子ハンドボール世界選手権大会開催においては、日本ハンドボール協会および県ハンドボール協会と連携して大会招致プレゼンを実施、商工会議所と連携して、商工会議所のイベントを活用した地元住民への大会広報・PRを実施したほか、県内テレビ局と連携したCM制作といった県民一丸となつての大会盛り上げ施策の実施、県内学校やさまざまな企業・団体と広く連携した大会運営ボランティアの募集など、“オール熊本”で大会を盛り上げていくためのネットワークの構築、大会招致・開催に向けた取り組みが進められたことが確認されている。

6 おわりに

前章までに、国際スポーツ大会の招致・開催を通じた「スポーツの力」を活用した地域活性化に係る地方公共団体の取り組みをより加速させるための提案についてとりまとめた。しかし真の意味での地域活性化実現に向けては、大会を開催することがゴールではなく、大会開催によるレガシー効果を一過性のものとせず、地域のまちづくりに絡めた取り組みを継続的に推進していく必要がある。そのためにも、大会の招致・開催を契機に構築された地域単位での官民ネットワークを、スポーツによる地域活性化に係る取り組み全般の推進役としての組織に発展させていくことが望ましい。

スポーツによるまちづくり・地域活性化に向けた推進役となる組織の一つの在り方として、スポーツ庁が支援する「地域スポーツコミッション」が挙げられる。地域スポーツコミッションとは本稿で述べている国際スポーツ大会の招致・開催にとどまらず、地方公共団体、スポーツ団体、民間企業（スポーツ産業、観光産業）等が一体となり、地域レベルでのスポーツイベント開催支援やスポーツツーリズムの推進、合宿やキャンプ誘致などスポーツと地域資源の掛け合わせによる「地域のマーケティング」全般に係る取り組みを推進する常設の組織である。スポーツ庁では「スポーツによるまちづくり・地域活性化活動支援事業^{※4}」の中で地域スポーツコミッションの設立・自走化の支援を行っており、第2期スポーツ基本計画においても2021年度末に全国で170団体の設置を目標として掲げる等、積極的な支

※4 スポーツ庁「スポーツによるまちづくり・地域活性化活動支援事業」
https://www.mext.go.jp/sports/content/20210714-spt_stiiki-300000925_1.pdf

援が行われている。国際スポーツ大会の招致・開催を契機に、そこで構築されたネットワークを生かして地域スポーツコミッションのようなスポーツによるまちづくり・地域活性化に向けた推進役となる組織を立ち上げていくことで、「スポーツの力」を活用した地域活性化に向けた好循環が生み出されるのではないだろうか。

新型コロナウイルス感染拡大の影響でスポーツ大会の開催に向けては厳しい状況が続くが、スポーツ大会は、オンラインでは代替できないリアル空間での特別な感動・興奮・熱狂体験を生み出す場として、ウイズコロナ、ポストコロナにおいても引き続き存在価値を発揮し続けていくと期待される。地域活性化に係る課題を解決する一つ的手段として国際スポーツ大会をはじめとした「スポーツの力」を活用する地方公共団体が増えていき、“スポーツまちづくり”に向けた機運がより一層高まっていくことを期待したい。

●…… 筆者
原田 遼 (はらだ りょう)
株式会社 野村総合研究所
社会システムコンサルティング部
副主任コンサルタント
専門は、都市・地域政策、環境・エネルギー
政策など
E-mail: r-harada@nri.co.jp

9

NRI パブリック
マネジメントレビュー
**Public
Management
Review**

Vol.219
October 2021